

用行義塾に関係した足立家の家系図について

The New Information on the important persons of YOCHKOH-GIJYUKU, the first elementary school in Fukuroi in the Meiji era, from the ADACHI family's lineage and tombstones

小栗 勝也*

Katsuya OGURI

1. はじめに

先に拙稿で示した通り⁽¹⁾、用行義塾の発起人9名のうち7名が足立姓であった。その7名の足立家の人々がどのような関係であるのかを知りたかったのであるが、当初は手掛かりが全くなかった。その後、袋井図書館で足立家本家に関わる文献『原川大和守関係者顛末』⁽²⁾があることを知り、後述するように、そこから足立英三郎が足立家の総本家を継いだ人物であることが判明した。また、その文献の記述が正しければ、この足立家は高校日本史の教科書に登場するレベルの先祖（鎌倉幕府の御家人・安達盛長）を持つという桁違いの家柄であることも分かった。しかし、用行義塾に関連した足立家の人々の相互のつながりについては分からないままであった。

ところが、2016年に知り合うことができた郷土史家の安間勉氏あんま つとむから貴重な情報提供を受け⁽³⁾、この問題に関して、一歩前進することができた。氏には感謝の意を表する次第である。

はじめに、既に判明している足立家全般に関する情報を概括的に整理して記しておきたい。

足立家の祖先が現在の袋井市・久津部地域に移入してきたのは16世紀後半、足立晴長の時である。晴長は鴨山（ひよどりやま）の麓に住居を構え、当時の地頭・今川氏より久津部の庄屋を命ぜられた。また同時に八幡社務を兼ねた⁽⁴⁾。用行義塾を設立した時の久津部村の中心的な家系であった足立家は、この時から久津部地域の庄屋にして八幡神社の管理者としての歴史をスタートさせた。

ちなみに晴長が居を構えたひよどり山の場所であるが、今日この山の名は、袋井市の関連地図のどれを見ても筆者は見出すことができなかった。しかし八幡神社は袋井市国本2272番地に現存する。また、『原川大和守関係者顛末』の記録に、晴長の孫・五郎右衛門（総本家の家督

相続人）が後（元和7年＝1621年）に、ひよどり山から東海道筋に居を移し、足立隆二氏に続くところ⁽⁵⁾。用行義塾の西隣に位置した足立家総本家の場所は、この時に確定したことになる。また、別の資料では「久津部鴨山南に連綿四百年今に繁昌を極むる足立家」という表現があるので⁽⁶⁾、街道筋に移住して以降の足立家総本家は、ひよどり山の南に位置したことが分かる。現在も八幡神社がある小高い丘のような小さな山は、久津部村を通る旧東海道から北へ少しだけ離れた所にあり、南北の位置関係が上の記録と一致する。更に、この八幡神社の西隣には正観寺しょうくわんじがあり、この寺は足立家の菩提寺でもある（安間氏）。これらの情報を総合して、八幡神社があるこの小さな山がひよどり山であると筆者は推測していた。根拠は注記で示すが、この推測は正しかった⁽⁷⁾。

筆者もそこを訪れているが、この山の上からは、今でも久津部地域の田畑が一望でき、庄屋としての足立家が居を構える場所としては格好の地であったと思われる。

さて、足立晴長が久津部に入ってまもなく、徳川家康に包囲された今川氏真うじまねが掛川城を明け渡し、家康に屈服する事件が起きた（永禄12年＝1569年）。その時、現在の袋井地域にあった武将の1人で今川方についた原川大和守は、原川城（久津部の北東にあったとされる砦）を捨て氏真と共に掛川城に籠城していたが、開城により彼もこの地から追放された。その際に、原川大和守は幼い次男の三助を当地に残し、久津部の足立晴長に託した。

足立晴長には世継ぎの男子がなかったので、やがて三助を女婿とし、彼に足立家を継がせることにした。足立三助は、名を足立規長（通称は弥六、または三郎九郎）と替え、同じく八幡神社の社領諸役免除の書を家康から受けている⁽⁸⁾。

足立規長には3人の男子があった。長男が茂左衛門、次男が五郎右衛門、三男が五郎左衛門である。このうち、

2017年2月9日受理

* 総合情報学部人間情報デザイン学科

二男の五郎右衛門が家督を相続し、長男と三男は分家している⁹⁾。ここから、久津部足立家の3系統の家系が始まる。明治初期に用行義塾を設立した足立家の人々はみな、この3系統(更にその分家を含む)のいずれかに属する足立家の一族である(安間氏)。

2. 久津部足立家総本家の家系

ところで、久津部における3系統の足立家のうち、本家の系統については、以下に述べるように既存文献でもやや詳しく紹介されているが、分家については情報が欠けていて正確に把握することが難しい。また、本家についても既存文献の情報は錯綜している。まず本家の情報について記す。

はじめに、前出の『原川大和守関係者顛末』(以下「出典①」とする)の記録である。足立家の家系に関する情報として、筆者はこの資料を最初に見つけた。そこに掲

載されている系図から、足立家本家を相続した者を規長から順に並べると図1のようになる。

本稿では以下、この系統を足立家の総本家と呼ぶことにする。初めに分家した系統も長く続くと、そこから分家も生じるので、自らを本家と呼ぶことがあるので(後掲資料1の文中にその例がある)、それと区別するためである。

図1では、足立英三郎の名が下から2番目に記されている。ここから当時の彼は、久津部足立家総本家の当主であったことが分かる。なお英三郎は、用行義塾の発起人9名が列記された資料で筆頭に置かれていた人物でもある。久津部の中心的家柄である足立家総本家の当主であったが故に、筆頭に記されたものと推測される。

ところが、次に筆者が見つけた山崎常磐「掛川城攻防戦と原川大和守関係者の顛末」(以下「出典②」とする)では、これらの人物の順番が全く異なっていた。同論文から該当部分の家系図を抜き出し、相続の順に示すと図



2のようになる¹⁰⁾。

図2中の「樂三郎」は、図1にある「英三郎」の名を写し間違えたもの、図2中の「規忠」も、図1にある「期忠」を間違えたもの(もともと「規忠」が正しいと考えることも可能)と考えると、長房の次から隆二の前までがちょうど逆転していることになる。もちろん、出典②の方が、出典①よりも古いものなので、出典②の間違いは、出典①を見た上での書き間違いではなく、家系図に関する別の原資料を見た時の書き間違いということになる。しかしながら、このような差異は普通では絶対にあり得ない。なぜ、このような違いが生じるのであろう。

考えられることは、原資料を見た時に系図の線を読み間違えたのではないかと、ということである。①②の出典資料から、三郎九郎以下の系図を抜き出してみると図3、図4のようになる。

両者の決定的な違いは、図4で長房と樂三郎を線で結んでいることである。家系図を縦書きで記す際、改行が生じた場合には、前の行の末尾と次の行の先頭を結ぶのが普通であるから、図3のようになるはずである。それを図4では、行末と次の行末を横の線で結んでいるので、次の行では、下から上に人物が繋がっていきとしか読めないのである。三行目の隆二に続く時も、行頭と行頭を結んでいるから、なおさらである。図4の線の繋ぎ方は、通常とは異なる形式ではあるが、2行目は下から上に読ませるように意図的に作図されているから、筆者も図2のような順序の図を示した。

図5 足立家の家系図 (安間氏による手書き資料)

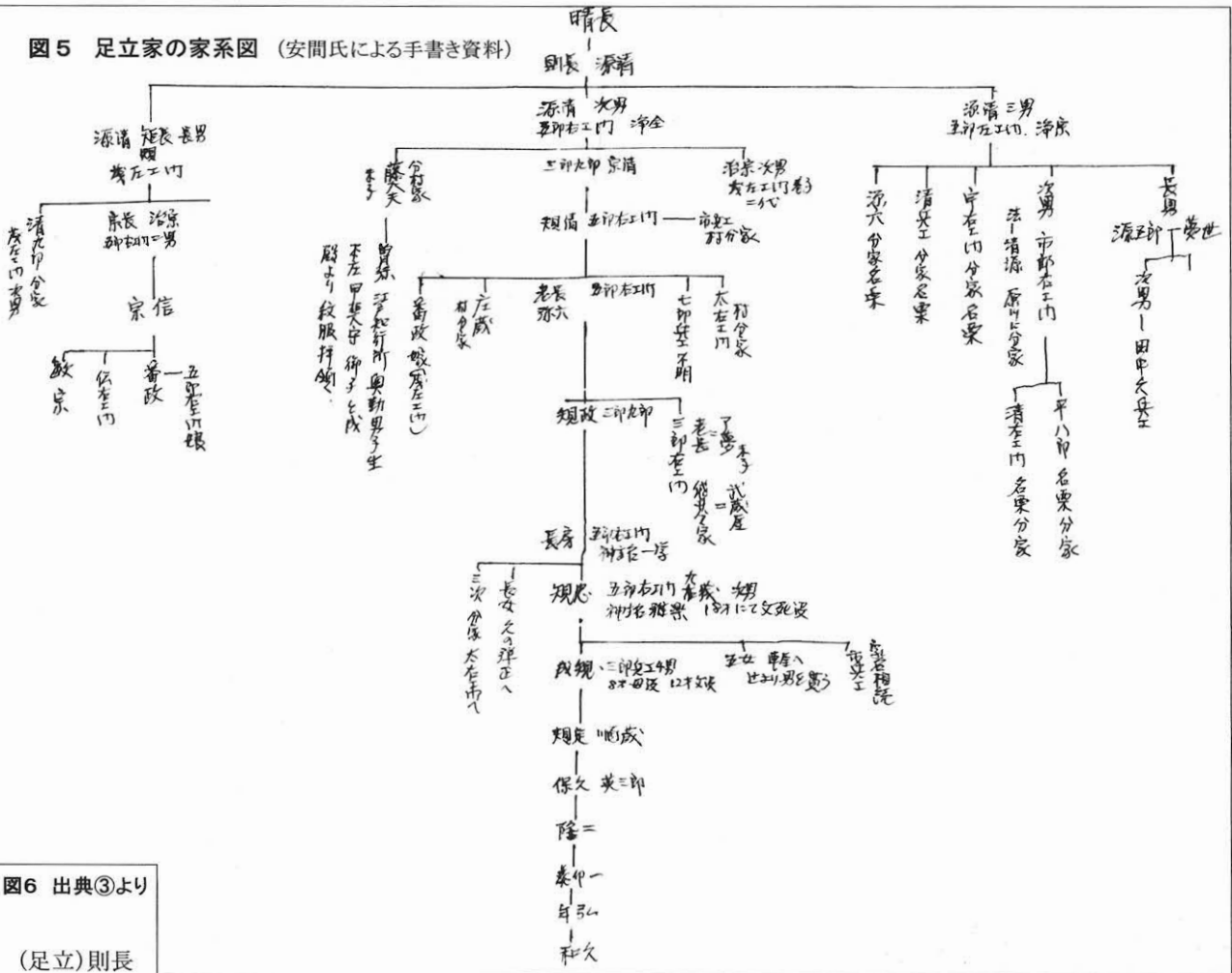


図6 出典③より

(足立)則長
↓
五郎右衛門
↓
三郎九郎
↓
規清
↓
老長
↓
規政
↓
長房
↓
規忠
↓
成規
↓
規定
↓
英三郎
↓
隆二

図4は、通常の系図の線描とは違うことを承知の上で正しい順番を記したもののなか、通常の系図の線描がどういふものかを知らないままに、行末と行末を繋いでしまったのか、のいずれかであると考えられる。つまり図4が正しいか、間違っているか、のどちらかである。

この点について筆者は、図4が間違っていると判断した。その理由は次の4つである。

第1に、図4の系図の線描が通常とは異なっている点である。おそらく図4の系図を書いた人は、人名を書き写すまでは正しく出来たが、線を引く際に間違っただけと想像される。なぜなら図4で2行目冒頭に置かれた規忠以下の人物の順番は、漢字の間違いはあるにしても、図3の期忠以下の人物の順番と同じである。2つの資料とも、足立家の家系図を見て、参考にしたことを明記しているが、系図を書き写す際に図4の作者は、名前はほぼ正しく

書き写したが、線を入れる際に単純なミスをしたと考える方が、もっとも自然であると思われる。

第2に、英三郎が、明治の初めに用行義塾設立発起人として実在しているが、図4では、英三郎を誤記したと考えられる樂三郎は、隆二から数えて7代前の人物となり、どう考えても明治に生きた人物にはならない。足立隆二は大正時代に久努村の村長を務めていた人物⁽¹¹⁾であるから、家系図で隆二が最後に位置するならば、その1つ前の英三郎は明治の人間ということになり、不都合は生じない。この点でも図4よりも図3の方が正しいと言える。

第3に、図3が記された出典①は、図4が記された出典②よりも書かれた時代が遅く、しかも出典①は出典②を見た上でまとめていることを明記している⁽¹²⁾。その際に、出典②には線描の間違があることに気づいていたのならば、そのように明記してくれていれば良かったのだが、残念ながら出典①には、そのような記述が全くない。それでも図4を見た上で、それとは異なる図3を敢えて記しているのだから、図4の間違いに気付いていることは間違いない。そのようにして書かれた新しい図3は、図4の人物の繋がりを否定し、正しく直した上で書かれていると判断する方が合理的である。

第4の理由は、上記の3つの情報とは別のルートで判

明した新しい情報が、その根拠である。第1～第3の理由は、2つの既存文献を比較して筆者が判断したものだが、その後になって、地元の郷土史家の安間勉氏から、別途足立家の系図に関する情報提供を受けた。安間氏もかつて足立家の家系図(巻物)を見たことがあるそうで、そこから情報を得て独自に足立家の家系図を作成されていた。残念ながら、筆者はまだ足立家の家系図の原物を見たことはない。

ちなみに、安間氏から足立家の系図情報を見せてもらう前にも、見せてもらった当日も、筆者が既に出典①②から、これだけの情報を得ているということを安間氏に話したことはなく、また安間氏がされた話の中でも出典①②のことは一度も出たことがない。従って、次に示すものは安間氏独自の情報源によって作られたものであることは間違いない。

安間氏から頂いた情報というのは図5のことである。安間氏の手書きによる系図である(以下「出典③」とする)。図5の中央部分にある足立家総本家の家督相続人のみを、則長から隆二までに限定して示すと次の図6のようになる。人物の順番で見ると、図1(=図3)とはほぼ同じであることが分かる。安間氏による独自情報の系図と照らし合わせてみても、やはり図4には問題があると

言える。これが図4を間違いと判断した4つ目の理由である。

但し、図6についても注意すべきことがある。図1・図2と比べると次の4点で相違が見られるのである。

(i) 図1の中ほどにある「期忠」は、図6では「規忠」となっている。この点だけは図2の情報と一致している。つまり、図1の「期」は「規」の書き写し間違いの可能性はある。もし誤記であるとしたら、図1も、情報の全てが正しいとは限らないということになる。しかし、「期」と「規」のどちらが正しいのか、筆者には判断できる材料が無い。

(ii) 冒頭の人物は図6では「則長」となっており、図1・図2の「規長」とは異なっている。既存の2つの文献が共に「規長」と記している所を安間氏は「則長」とした。この差異は、どちらが正しいのであろうか。

(iii) 図6では「規忠」の次が「成規」となっているが、図1ではその間に「規房」が存在している。安間氏は「規房」を忘れたのであろうか。それとも安間氏の方が正しくて、図1の記述が間違っているのだろうか。

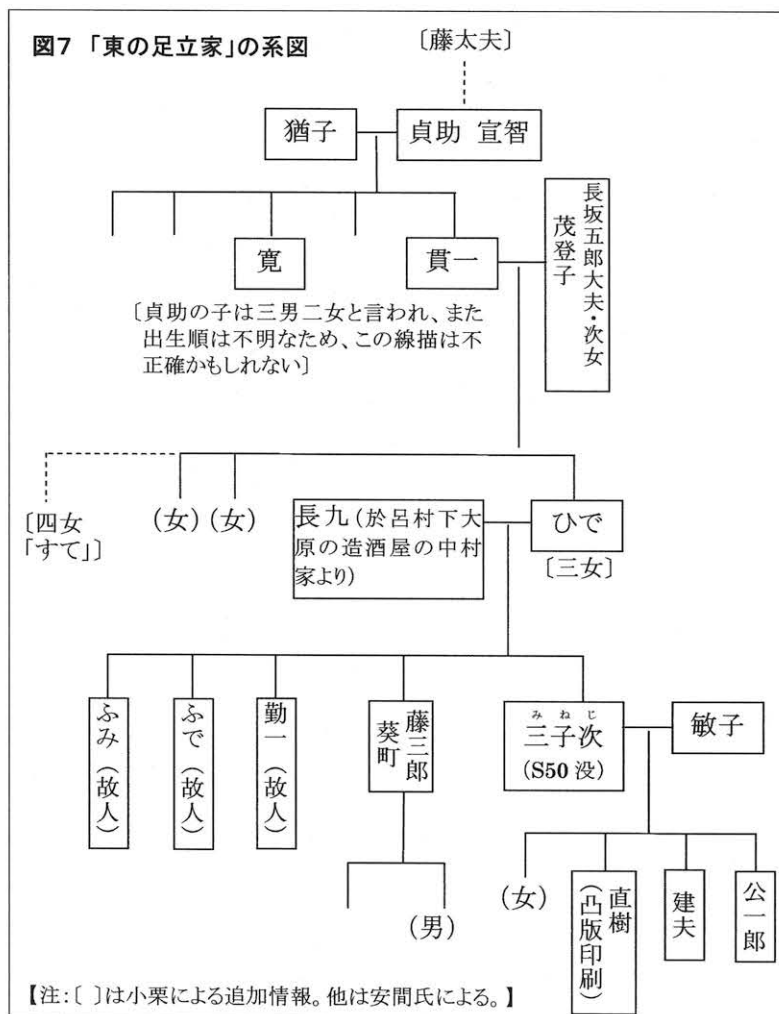
(iv) 図6では「英三郎」の前が「規定」となっているが、図1では、「規定」と「英三郎」の間に「準造」が存在している。図5を良く見ると、安間氏は「規定 順

蔵」と記している。「規定」と「順蔵」は同じ人物の別名ということになる。ここでいう「順蔵」が図1の「準造」のことであったとしたら、図1が間違っていることになる。あるいは図1が正しいとしたら、同一人物に数えた安間氏が間違っていることになる。どちらが正しいのか筆者には分からない。

以上の疑問点は、どこかに誤りがあるためであることは間違いないが、どこで何が間違っているのかについては筆者には検討できる材料がないので不明のままである。しかし、それらが分からないとしても、筆者の関心事である明治初めの用行義塾の時代を考える上では何も支障はない。現状では、足立英三郎が足立家総本家の当主であったことが判明しただけでも大きな収穫である。

3. 分家の足立家

次に分家の足立家について考察したい。足立規長には3人の息子があり、総本家を継いだ次男以外は分家として独立したことは既に述べた。久津部足立家が分家をしたのは、この時が最初であり、以来、総本家(次男)の五郎右衛門系、長男の茂左衛門



系、三男の五郎左衛門系の3系統の足立家が以後も続くことになる。

このうち三男・五郎左衛門は、父・規長が元々暮らしていた原川城の跡地に居を構えた。その地は、後に久津部村から分村し、久津部村とは別の村（北原川村）になっている。そのため、この系統は、用行義塾に関連した久津部村の足立家とは言えない別系統の足立家になる。この系統は、昭和16年頃には足立曹一郎氏が主を務めていた⁽¹³⁾。

残りの足立家総本家（五郎右衛門系）と茂左衛門系の足立家が、用行義塾発起人中の足立家の人々に関連する。以下、安間勉氏から教えて頂いた情報から、用行義塾発起人に繋がる分家について記す。

(3-1) 足立貫一・寛の系統

図5の家系図にある通り、総本家を継いだ五郎右衛門の末子・藤太夫が分家している。明治初め頃の久津部地域で俗に「東の足立家」と呼ばれていたのが、この分家から始まる系統の足立家である。ちなみに「西の足立家」は足立家総本家を指す(安間氏)⁽¹⁴⁾。

総本家の場所は、昔も今も、用行義塾跡地の東隣の足立家であるが、「東の足立家」は、今では邸宅はなく更地となっているが、本家から僅かに離れ、旧東海道を東に向かって進み、現在の袋井東小学校に至る途中の道路北側に面した場所にあったらしい。この場所も安間氏から教えて頂いた。

ちなみに、その場所は、現在の袋井市長・原田英之氏の実家の東隣にあたる。「東の足立家」の末裔に当たる足立直樹氏と原田市長は幼馴染であるが、2人は板塀を挟んだだけの隣家の付き合いをしてきた仲である。この

ことは原田市長が講演会等で足立直樹氏を紹介される際によく用いる話で、筆者も直接聞いたことがある。

この「東の足立家」の系統に属するのが足立貞助である。ただし、藤太夫から貞助に至る詳細は不明とのことである(安間氏)。その上で、貞助以下の系図を安間氏が手書きで描き、筆者に提供して頂いた図がある。そこから必要な情報のみを抽出して筆者が描き直したものが図7である⁽¹⁵⁾。

足立貞助の長男で家を継いだのが長男の足立貫一で、貫一は用行義塾発起人の1人でもある。貫一の弟が足立寛であり⁽¹⁶⁾、寛は後に陸軍軍医総監にまでなった郷土の出世頭である⁽¹⁷⁾。足立貫一の直系子孫に足立直樹氏が位置付けられる。直樹氏は凸版印刷の会長（平成22年～）であり、同氏が袋井市に対して行った寄附を基に、用行義塾の後身学校である袋井東小学校に「こども刮目舎」が開塾された（平成26年6月）ため、地元でも注目を集めたことがある⁽¹⁸⁾。

(3-2) 足立儀八の系統

次に、久津部足立家最初の3つの分家の1つである茂左衛門の系統を見てみたい。茂左衛門自身は、故あって「分地」し、ひよどり山の西南にあった本家の西に住居を構えるようになったという。分家といっても、まだこの頃は、同じひよどり山か、その西隣で暮らしていたことになるが、その後、総本家と同じ元和七年に、この家も東海道筋に移転している⁽¹⁹⁾。

図5を見ると、その茂左衛門の次男が更に分家しており、その名は「清九郎」と記されている。しかし、安間氏から別途提供して頂いた「分家足立氏神道碑」の写真（写真1）及び資料1では、分家したのは第5世の茂左衛門の次男で、その名は「茂平」である。この清九郎と茂平は同じ人物ではあり得ない。なぜなら図5より、清九郎は第1世の茂左衛門の次男であり、第5世の子ではない。また、第1世茂左衛門は規長の長男であるから江戸初期か江戸期に入る直前頃の人のはずであり⁽²⁰⁾、その子である清九郎も江戸初期の人のはずである。しかし、「神道碑」では茂平が最初に分家した時期は、江戸時代後半の寛政年間であると記されている。従って、図5の清九郎の分家は、以下の足立儀八に至る家系とは関係ないと

写真1 神道碑（安間氏提供）



資料1 神道碑の碑文（小栗による）

碑 道 神 氏 立 足 家 分

足立茂平寛政本家第五世足立茂左
 衛門宗政次男安永年中初分家室佐
 野郡篠場村嶋金兵衛女寛政歿無嗣
 家廢有年矣文政年間本家第八世足
 立茂十郎明堯養城東郡西方村山内
 弥三左衛門次男儀右衛門明信為子
 配以六女輪再分家明信有男即儀八
 明願明治二十三年九月十五日合父
 祖墳墓為一壽藏仍為子孫永世之葬
 地也 孝子明願建之

見なしてよい。

資料1は筆者が神道碑の碑文を活字に直したものである。安間氏から頂いた写真のみでも判読は出来たが、筆者自身も自分の目でこの碑を確認している。正観寺の墓地の中にこの碑はあった。仏式の墓石の中に神道碑が何の違和感もなく普通に置かれている。小さな碑である。碑の最上部の枠内の文字は篆書体で書かれていて判読し難いが、安間氏と筆者の解読は一致している。以下の説明はこの碑文による。

第5世茂左衛門・宗政の次男である足立茂平・寛政は、安永年間（江戸中期の1772～1781年）に初めて茂左衛門家からの分家となったが、後継ぎがなく、長年に亘り家は廃れたままになっていた。そこで、文政年間（江戸後期の1818～1830年）に本家（茂左衛門系の本家のことと推定）の足立茂十郎きとうが城東郡の山内家から儀右衛門・明信を養子として迎え、6女輪と結婚させ、再び分家させた。儀右衛門には息子として儀八・明願があった。その

写真2 奥都城（安間氏提供）



資料2 奥都城の碑文（小栗による）

美枝子 昭 和 八 年 八 月 十 七 日 卒 行 年 三 才	六代	五代	四代	三代	二代	初代	足立家奥都城靈位	
	足立	足立	足立	足立	足立	足立		
	公	みち刀自	たい刀自	愛吉	そで刀自	妻 刀自		
	昭 和 五 十 六 年 一 月 七 日 卒	昭 和 四 十 四 年 五 月 一 日 卒	昭 和 四 十 年 一 月 六 日 卒	昭 和 六 年 九 月 廿 日 卒	大 正 十 五 年 九 月 十 三 日 卒	昭 和 二 年 一 月 十 三 日 卒		寛 政 二 年 八 月 廿 七 日 卒
	行 年 七 才	行 年 八 才	行 年 七 才	行 年 六 才	行 年 六 才	行 年 八 才		行 年 八 才
	昭 和 八 年 八 月 十 七 日 卒	昭 和 四 十 四 年 五 月 一 日 卒	昭 和 四 十 年 一 月 六 日 卒	昭 和 六 年 九 月 廿 日 卒	大 正 十 五 年 九 月 十 三 日 卒	昭 和 二 年 一 月 十 三 日 卒		寛 政 二 年 八 月 廿 七 日 卒

儀八は、明治23年に父祖の墓を合して子孫永世の葬地とするために生前墓（寿蔵）を建てたという。この石碑から分かることは以上である。

安間氏からは別の石板「足立家奥都城靈位」の写真も提供頂いた（写真2）。この奥都城は写真1の席本左に並んで置かれており、筆者も現物を直接確認している。資料2は、その碑文を筆者が活字化したものである。これによると、茂平を初代、儀右衛門を2代と記している。しかしこれは、茂左衛門系の分家として見た時に初代と2代とに数えられるということだけであって、初代と2代との間には血縁関係がないことは、「神道碑」の説明を見れば明らかである。2代目の儀右衛門は、後に養子としてこの家に入って来た者だからである。

また、奥都城の記録から初代茂平と2代儀右衛門の死没年代が分かるので、そこから推測できることが幾つかある。1つ目は茂平の年齢についてである。享年が分からず、従って生年時期の推定もできないので、正確な議論はできないのだが、以下の程度のことは想像ができる。茂平が分家した時期は、上述の通り安永年間であることが神道碑から分かっている。その時、彼が20歳であったと仮定してみよう。奥都城の記録から彼の死没時期が寛政2年8月27日（西暦1790年10月5日）であると特定できるので、1770年代に20歳だった彼は、その約20年後に40歳代で亡くなったことになる。また分家時に30歳なら50歳代で亡くなったことになるし、分家時が10歳代なら30歳代で亡くなったことになる。どうやら決して長寿ではなかったことが想像できる。但し、あくまで仮定の話である。

2つ目に、先の神道碑の記録から、2代目を養子として招くことで家を再興したのが文政年間（1818～1830）であることがわかっている。初代茂平が亡くなった1790年から考えると、28～40年程の間が、この家が廃れていた時期であったことになる。

すると、2代・儀右衛門は、初代・茂平が亡くなって28～40年程後に、この家の養子として家を再興したことになる。仮に儀右衛門が養子になったのが20歳だとすると、初代茂平とは同じ時間を生きてはいなかったことになる。もし、茂平が儀右衛門を知っていたとしたら、茂平が亡くなる前に儀右衛門が10歳程度には成長していなければならないであろう。すると、儀右衛門が養子に入る頃には38～50歳の年齢に達していることになる。絶対にあり得ないとは言わないが、そこまでの年齢になっては、養子縁組をするには年を取りすぎているのではなかろうか。

ただ、儀右衛門は天保10年8月1日（西暦1839年9月8日）に亡くなっていることが判明している。文政年間（1818～1830年）に養子として家を継いだ時から見ると（1839-1830=9または1839-1818=21であるから）、9～21年後に彼は亡くなったことになる。もし、

彼が養子になったのが20歳だとしたら、亡くなった時は29～41歳という若さになる。あり得ないことではないが、彼も長寿ではなかったのであろうか。もし養子に入った時が30～40歳代であったとしたら、亡くなったのは最大で60歳位までは生きたことになり、ますます長寿を全うしたと言えることになるかもしれない。

筆者がここで言いたいことは何であるかという、初代茂平と2代儀右衛門の2人は、もしかすると面識さえない間柄ではなかったのか、ということである。家が廃れていた時間的長さを考えると、十分にあり得ることだと思う。要するに、2人の関係は、血縁的な繋がりがなく、生きて時期も若干異にしているのも同時代人としての接点さえもなかったのではないかと想像されるのである。

この家系の場合、初代と2代との接点は極めて薄いと思われる。これに対して、後に分家を再興した時の儀右衛門から以降には血縁関係による家の相続が認められるから、儀右衛門を始点に数えた方が、この分家の実態としては適切なかもしれない。奥都城に初代を置いているのは、実際にその通りであるから、そう記されているとしても、初代だけが血縁的にも時間的にも関係性が薄いので、形式的な関係に過ぎないと見た方がよさそうである。

以下は筆者の単なる想像であるが、分家した初代の茂平自身は後継ぎがなく他界してしまったものの、分家として作られた屋敷はそのまま残されていて、無為に放置したままでは忍びないという思いから、他の足立家が相談して、この家に入る系統を新たに設けるために2代が連れて来られたということではなかろうか。但し、この

想像が正しいという根拠は何もない。

いずれにせよ、この系統に属するのが足立儀八である。足立儀八の位置づけが出来たことが、筆者にとっては、もっとも重要な点である。

(3-3) まとめ

ここまでの考察で、用行義塾発起人中の足立家7名のうち、足立英三郎、足立貫一、足立儀八の3名について、どのような関係であったのか、かなり具体的なことが判明した。少なくとも、この3名は親兄弟の関係ではなく、各々の分家の系統に属することが分かった。近くに住む親戚ではあるが、分家したのは古く、また分家同士でも養子縁組等があるので、かなり複雑な関係であった。

上記3名の足立家の人物を念頭に、どこで分かれた家系であるかを略記すると、図8のようになる。図中の破線は不確かな部分があることを示している。3つの分家が分かれた時期は江戸時代が始まる直前か直後位ではないかと思われるが、その時から分かれた分家の足立家が、庄屋である総本家と共に久津部村を支え続けていたことになる。その関係が明治初めの頃にも続いていた結果として、用行義塾の設立時にも、彼らがその中心に位置したのであろう。

なお、用行義塾発起人中の足立家の残り4名については、安間氏によると、いずれも久津部足立家の総本家(五郎右衛門)から分かれた分家のどこかに属する者ではあるはずである、とのことであるが、残念ながら詳細は不明である。

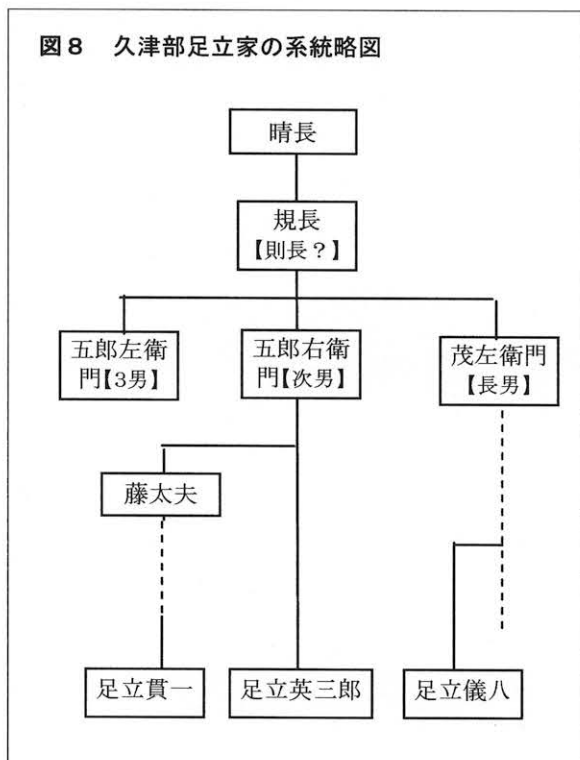
久津部を中心とした地域に、足立家は計18家あったという記録があるので⁽²¹⁾、実際に分家は、まだ筆者が承知していないものも数多くあったことになる。その中のどこかに、足立敬三、足立諦一郎、足立関五郎、足立仲三の4名が位置付けられるのであろう。彼らについても具体的な関係性を解明できる材料が出て来ることを願うばかりである。

4. 関連人物の年齢について

(4-1) 足立儀八の年齢

写真2・資料2の奥都城の記録では、足立儀八が明治42年(1909年)4月28日に享年80歳で亡くなっていると記されていた。ところが不思議なことに、写真1・資料1で示した石碑の裏面(写真3)にも関係者の没年が記されており、そこにも足立儀八の没年月日があるのだが、そこでは儀八の没年は明治43年となっていた。石碑裏面の文字情報は資料3の通りである。写真2・資料2にある儀八の没年である明治「四十二」年、及び写真3・資料3の明治「四十三」年の文字は、筆者の見間違いではなく、共に明らかにそのように記されている。その他の文字の情報は一致しているのであるが、儀八の没年だ

図8 久津部足立家の系統略図



けが明治43年と明治42年の2つの情報が石に刻まれていることになる。

この石碑・石版から足立儀八の生没時期に関する正確な情報を初めて入手出来て喜んでいたので、困ったことに異なる情報になっていた。いずれが正しいかを判断する材料が他にないので、彼の死没時期は2説あるとして、両方を併記することにした。すなわち、足立儀八は明治42年(1909年)または43年(1910年)の4月28日に80才で亡くなったということになる。

この没年月日から丁度80年前を逆算すると西暦1829年または1830年の4月28日となる。実際の没年齢は80歳丁度ではないであろうが、正確な情報がないので、ここでは80歳丁度で亡くなったと仮定して計算した。逆算で求めた誕生日を、『対照表』⁽²²⁾を用いて西暦から日本の暦に直すと文政12年(1829年)3月25日または天保元年(1830年)閏3月6日となる。但し月日は厳密ではないので、これを用いて年齢を出したとしても、あくまで参考程度の情報でしかないことに注意されたい。

上の生年情報から用行義塾創立の明治5年(1872年)

6月25日(西暦1872年7月30日)の時の足立儀八の年齢を推定すると43歳3ヵ月または42歳3ヶ月となる。用行義塾、および久津部学校の「主」として文部省に届けられた人物として、適切かつ妥当な年齢ではないかと思われる。

発起人の1人である日向平三郎は、用行義塾創立時に36歳1ヶ月であったことが別に判明しているが⁽²³⁾、それと比べると、儀八は日向平三郎より6~7歳年上の先輩であったことになる。

また、明治初期の儀八は、学区取締(浜松県の役職。今日なら教育長相当)を務め、また小区の区長(明治7年。彼の久津部村が属する小区は22の村が対象。それを束ねる長)や惣代人(明治8年)も務めていたことが別の資料から判明している⁽²⁴⁾。学校の主と同様に、これらの役職に就いていたことも、年齢から見て十分に納得できるものである。同時に、儀八がこれら要職を歴任できていたということは、同村の同世代の中でも、人物として彼が突出していたことを物語るように思われる。文部省に久津部学校の「主」として登録されていたことを考え合わせると、用行義塾についても実質的な中心人物は彼であったように思えてならない。

写真3 神道碑の裏面 (小栗撮影)



資料3 裏面の文字

(小栗による)

寛政	寛政二戌年八月廿七日卒
妻	寛政九酉年八月八日卒
明信	天保十亥年八月朔日卒
妻輪	明治七年九月十四日卒
足立儀八	明治四十三年四月廿八日卒
足立そで	昭和二年一月十三日卒

(4-2) 足立貫一の年齢

これまでの資料とは別に、安間氏から提供を受けた資料として足立貫一の墓石の文字情報がある。これにより貫一の墓石があることが分かったので、筆者も独自に探したところ正観寺の墓地でそれを見つけた(写真4)。安間氏から頂いた手書きの情報と若干異なる点があったので、墓石そのものから改めて筆者が書き直したものを資料4として示す。墓石正面の上2文字の意味は判然とせず、特に2文字目は判読も難しい。「年」の異体字のように見えなくもないが、はっきりしない。ここでは不明を意味する「□」で示した。

この墓石に刻まれた文字情報から足立貫一の正確な生没年月日が判明する。生誕日の文政9年8月27日を『対照表』から西暦に直すと1826年9月28日となり、用行義塾創立時の明治5年6月25日(西暦1872年7月30日)は満46歳2ヶ月弱であったことが分かる。また、儀八よりも貫一の方が3~4歳年上であったことも判明する。用行義塾発起人9名が列記される際に貫一の方が儀八より先に記されていたのは、年齢的に貫一の方が上であったためであるかもしれない。或は、絵本家により近いという意味で、貫一の系統の方が親族の中で上位と考えられていたためなのかもしれない。

写真4 足立貫一の墓 (小栗撮影)



資料4 足立貫一の墓石の文字

(左側面)	(正面)	(裏面)
文政九年八月廿七日生 明治四十三年三月三日卒 享年八十五歳	ト□足立貫一之墓	弟 正五位勲二等 足立寛建之

(4-3) 用行義塾の発起人の年齢

用行義塾の9名の発起人のうち、年齢に関し

てこれまでに判明した者は3名で、その情報をまとめると資料5のようになる。現状では、ここまでのことが分かるようになってきた。

5. おわりに

本稿で紹介した足立家の人々に関する新情報は、安間勉氏から情報を提供頂いたことによって初めて知り得たものである。これまで分からなかった足立儀八、足立貫一の足立家一族内での位置が判明し、また墓石等の情報から彼らの年齢も判明した。用行義塾の研究上、大いに役立つ新情報であり、安間氏には感謝申し上げたい。

欲しいと思いつながらも手に入らないでいたものが、なぜか向こうの方から勝手に自分の手元に飛び込んでくるような不思議な感覚を覚えることが稀にあるが、用行義塾についての研究では筆者はそれを既に何度も経験している。不思議なことだと思いつと同時に、有難いことだと考えている。

- (1) 拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」(『静岡理科大学紀要』第23巻、2015年)を参照のこと。
 - (2) 『原川大和守関係者頼末』(昭和46年8月5日、掛川・岩井寺)。全14頁から成る薄いパンフレットのような冊子である。表紙には「昭和四十六年八月五日 発行/原川大和守関係者頼末/掛川 岩井寺」(「/」は改行を示す)と記されているが、末尾の「あとがき」には、「昭和四十六年十二月」「共編」「掛川市【中略】岩井寺住職 太田実雄」「小笠郡城東村【中略】原川定雄」(【中略】は小栗による)と記されている。表紙の発行年月日が8月であるのに対して、「あとがき」では12月となっている。また、表紙には「掛川 岩井寺」としか記されていないが、「あとがき」では、岩井寺・太田実雄と原川定雄の2人による共編と記されている。袋井図書館に登録されている書誌データでは「著者」は「太田実雄」の「編著」とあり、「出版者」の所は「掛川 岩井寺」1971年と記されている。図書館では発行元を「岩井寺」と判断したようである。筆者もそれに倣った。但し、編者を記すなら2人の共編とすべきであろう。発行年月については、表紙に「昭和四十六年八月五日 発行」と記されているものの、「あとがき」でそれよりも4ヶ月後の日付が記されているので、8月発行は非常に怪しいのであるが、表紙に記されている年月日を尊重することにした。
 - (3) 安間勉氏は「久努村史の会」の代表で、筆者が用行義塾の講演を行った2016年5月21日のSIST公開講座(静岡理科大学主催、同大学内で開催)に参加し、アンケート用紙に感想を残して下さった。筆者は大学事務局からそのアンケート用紙の写しを受け取ったが、そこには連絡先も記入されていたので、筆者の方からコンタクトを取った。その後、大学にお越し下さり、また、手紙での連絡も頻繁に行われるようになり、それらを通して、筆者に各種の情報を提供して下さった。特に、足立家の家系図に関して筆者の知り得なかった分家等の貴重な情報をご教示頂いた。
- しかしながら、安間氏がそれらの情報をまとめるにあたって用いた一次資料が何であるのか、そこからどのような情報を得て、そこからどのように判断して親子関係等を判断したのか等の具体的な根拠については、足立儀八系の2つの石碑写真以外には、詳し

<p>資料5 用行義塾の発起人の年齢 (右端の年齢は用行義塾創立時)</p> <p>足立英三郎(久津部足立家の総本家)</p> <p>足立貫一(総本家の分家).....文政9年生...推定46歳</p> <p>足立儀八(茂左衛門系からの分家)....文政12年生...推定43歳</p> <p style="text-align: right;">または天保元年生...推定42歳</p> <p>足立敬三</p> <p>足立諦一郎</p> <p>足立関五郎</p> <p>足立仲三</p> <p>日向平三郎.....天保7年生...36歳1ヶ月</p> <p>大草泰順</p>

い説明を頂けなかった。ただ安間氏からは、足立家本家から以前に巻物状の家系図その他の文書を見せてもらったことがあり、それらを基に判断したものであるということは何うことができた。個々の事実関係について詳細な根拠が欲しいところではあるが、安間氏の手元でも資料を完全に整理できている訳ではないようで、質問されても直ぐに答えられない事情があるようであった。安間氏は、足立家に関して該博な知識をお持ちで、話をしていると尽きない程であっただけに、根拠についても、口頭ではなく正確な文字の記録として後世に遺して頂けることを切望したい。

- (4) 前掲『原川大和守関係者頼末』10頁。
- (5) 同上、11頁及び13頁。
- (6) 山崎常磐「掛川城攻防戦と原川大和守関係者の頼末」(編輯・発行＝静岡県庁教育課内静岡県郷土研究協会『静岡県郷土研究』第16輯、昭和16年11月10日)34頁。
- (7) 筆者における「鴨山」の発見の過程を以下に記しておきたい。
 - ① まずは本論に記した通りの推測があった。
 - ② その後、筆者が久津部の「八幡神社」を訪れた際、鳥居を潜って直ぐ左の場所に掲げられていた「社記」の説明板に、この神社の鎮座地が「袋井市国本鴨山二二七二番地」と記されているのを見つけた。国本の下^の字として「鴨山」の文字があることを知り、その瞬間、ここが「ひよどり山」で間違いないと考え、大喜びした。しかし後から筆者自身が撮影したその看板の写真をよく見ると、そこには「鴨」ではなく「鴨」と書かれていた。「鴨」は「かも」「あひる」と読むことはできても「ひよどり」と読むことはできない。更にその後、この山の北側にある「雇用促進住宅国本宿舎」の案内板に「袋井市国本宿舎鴨山 2254-2」と表示されていることを知った。ここでも「鴨」であって「鴨」ではない。これは一体どういふことなのか、分からないままであった。今日、一般的に「鴨」の漢字は使われない文字なので、止むを得ず似た漢字を当てはめた結果であるのか、又は、別の文字だと気付かないまま使用しているのか、或は、別の文字だと正しく認識し、それ故「かもやま」と読んでいたのか、この3通り程の仮説が即座に浮かんだ。しかし、それ以上の検証には進めなかった。
 - ③ その直後、本誌本巻別掲拙稿「用行義塾に關係した日向家の人々についての新情報」を執筆するにあたり、日向氏から筆者に提供された資料から関連情報を入手できた。すなわち、提供資料の中に、渉氏の祖父・査一(せいいち。「せい」の部分は「文」の下に「且」を置いた漢字)が記録したものを渉氏の父・博氏がPCで清書した文書「日向家について」があり、その冒頭に「袋井市国本字鴨(ひよどり)山の丘陵の西端に鬱蒼たる雑木林に囲まれた五坪程の台地に、大小十数基の墓標がコの字型に整然と並び、中には苔むして殆ど碑文さえ判読し難いものが数基あるが、この墓地こそ日向家先祖代々の墓所である。」と書かれていた。但し、

文中の、鬱蒼たる雑木林という表現は、筆者が現地を訪れた際の印象とは異なる。樹木はあるが鬱蒼としている程の量ではないし、特に日向家の墓地は、墓石の裏側に多少樹木がある程度で、墓石が木陰に隠れることもない。また、苔むして文字が読めないところがあるが、筆者の印象では墓石には苔は殆どなかった。かつては苔むしていた墓石が、その後、綺麗に清掃されたのであろうか。判読難の原因は墓石表面の風化によるものが殆どである。このように、この文章は、現状とは異なると思われる部分が一部にある。それでも、「鴨山」の文字が字として使われていた事実が判明したことは重要である。これまで筆者と渉氏との間で「鴨山」に関する話をしたことはなく、この資料は日向家に関する参考資料として提供して下さったものの1つに過ぎなかったが、この文書の記述が決定的な証拠となった。上記別稿に記した通り、筆者も日向家の墓所を訪れて確認しているが、八幡神社と正観寺が位置する小高い山の西側の頂上付近にその墓所がある。更にその東隣の麓には袋井東幼稚園がある。この山こそが「ひよどり山」である。ならば、上述の2つの看板における「鴨山」の漢字は、単なる誤字ということになる。しかし、なぜ、誤字が今も看板で使われているのかは分からなかった。

なお、博氏や渉氏らを含む日向家の人々に関しては、本誌本巻別掲拙稿「用行義塾に関係した日向家の人々についての新情報」を参照のこと。

④更にその直後、浅羽図書館で調査をしていた際、偶然に手にした『新ふるさと袋井』第23集(袋井市地方史研究会編、平成20年)に、兼子春治「武田信玄と久野氏の「鴨山」の戦い」について」が収録されていることを知った。全てはこの文献で氷解した。袋井・久津部の「鴨山」に関しては、その場所についても(地図入り)、また、かつて武田信玄の軍勢が久野城を牽制するために、この山付近に総勢五百に及ぶ騎馬隊の陣を布いた事実があったことについても、更には、以下の「鴨」の文字になった経緯についても、この文献が最も詳しい。同論文によれば、筆者の推測した八幡神社から袋井東幼稚園に至る南側の山だけでなく、その北側、現在は切り通しの形で道路が通っている所から雇用促進住宅回りまでが、かつては一体の山であり、その全体が鴨山であった。現在、切り通しの道路になっている所には、かつては明治時代に掘られたトンネルがあり、この山を東西に抜ける道として使われていたそうである。その後、トンネルと共に山が切り崩されて現在に至っているので、現在、雇用促進住宅がある回りまでが字としての「鴨山」の範囲なのだろう。

なお、「鴨」の漢字が「鴨」になった理由は、昭和63年に法務局が土地台帳をコンピューター化した際に誤って入力した結果であるらしい。兼子氏による数度の申し入れにより、平成18年から正しい「鴨」の漢字に訂正されたとのことである。しかし、筆者が見た通り、今日(2017年1月)でもなお、八幡神社の看板も、雇用促進住宅の看板も、「鴨」の文字が記されている。字としての文字が正しい「鴨」に訂正されたことを知らない、ということなのであろうか。

(8)前掲『原川大和守関係者顛末』11頁。

(9)同上。

(10)前掲・山崎「掛川城攻防戦と原川大和守関係者の顛末」37頁。

(11)拙稿「用行義塾に関する未公開資料『沿革誌』について(その2)」(『静岡理工科大学紀要』第24巻、2016年)収録の情報No.7-3を参照のこと。

(12)前掲『原川大和守関係者顛末』14頁。

(13)同上、11頁。なおこの記述は、注(6)に示した山崎論文からの抜粋と記されているので、山崎論文が書かれた昭和16年頃の話といえる。

(14)『竣工記念 袋井東小学校のあゆみ』(昭和62年3月31日、袋井東地区文教施設後援会。本研究では『あゆみ』と略す)でも、

「西の足立家・東の足立家」があり(3頁)、「足立寛氏は東の足立家の出身である」(10頁)という記述があるが、西の足立家が足立家総本家のことであることは述べられていない。また、東の足立家の場所についても、『あゆみ』では記載がない。

(15)但し、この図では貫一の子どもとして「ひで」以下、計3人の女子が示されているが、筆者による別資料の調査結果から、「ひで」は貫一の三女であり、明治10年末で11才5ヶ月であることが分かっている。また、四女「すて」(明治11年10月時点で5歳5ヶ月)があったことも判明した。以上の情報については、本誌本巻別掲拙稿「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾(その2)」所収の文書情報No.4-13を参照のこと。なお、「ひで」については同論文所収の文書情報No.4-25に「足立寛妹」と記されている。寛と貫一(長男)は兄弟であるから、寛の妹であれば、貫一の妹でもある。その「ひで」が、なぜ貫一の三女になるのか不思議である。この点は事情が不明のままである。

(16)足立貞助、貫一、寛の3人については、本誌本巻別掲拙稿「2つの用行義塾と創設者たち」の「6. 足立貫一について～足立寛との関連～」に詳しく記しているため、そちらも参照のこと。

(17)例えば、山田万作『岳陽名士伝』(明治24年10月17日出版、編集・発行:山田万作)に収録の「足立寛之傳」に、「実に君の如きは山名郡一部落の眇々寒生より起ち百難千苦の辛酸を嘗め功成り名遂けて今哉天下を拯ふの顯職に坐するが如きは独り君の榮譽のみならず嶽陽の一大名譽と云つべし」とある(516～517頁)。また、刮目尋常高等小学校『我が郷土』(昭和6年筆、昭和7年発行か)の中で郷土(この場合は久努村のこと)の人物を紹介する箇所でも、足立寛が筆頭に置かれている。なお『我が郷土』の発行時期については、拙稿「用行義塾の場所と建物について」(『静岡理工科大学紀要』第24巻、2016年)に記載の注(4)を参照のこと。

(18)例えば、『静岡新聞 びぶれ』(平成27年4月9日号。静岡新聞折込のタブロイド版の情報誌)では、巻頭写真と2～3頁の見開き紙面で「子ども刮目舎」が特集されており、足立直樹氏の「ふるさと納税」によって誕生したことも明記されている。

(19)以上、前掲『原川大和守関係者顛末』11頁。分家の理由については、原文でも「故ありて」とだけしか書かれていない。また、この茂左衛門の系統は、後の足立平七氏(浜松市連尺町)に繋がるとのことである。(同)

(20)原川城主の息子であった規長は、掛川城落城(1569年)により、久津部の足立家に預けられた幼子であった。その子が成長して一家を成し、子を儲けるまでに、少なくとも20年かかると仮定すると、16世紀末頃になる。規長の長男である第1世茂左衛門がその頃に生れたとすると、成人した時は江戸時代が始まる直前後頃になると考えられる。

(21)注(8)に同じ。【←注(8)で正しい】

(22)加藤興三郎編『日本陰陽暦日対照表・下巻』(1993年9月30日、(株)ニッソー)のこと。本研究では、これを『対照表』と略す。本稿で年月日を和暦から西暦に直して表記している時は、断りがない場合でも、全てこの『対照表』を用いた。

(23)前掲拙稿「用行義塾に関係した日向家の人々についての新情報」を参照のこと。

(24)前掲拙稿「2つの用行義塾と創設者たち」を参照のこと。

【2017年2月4日脱稿】